

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）の修正概要

鳥取県では、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するため、災害対策基本法に基づき「鳥取県地域防災計画」を作成しています。

このたび、近年の災害で得られた教訓、その他新たな知見等を地域防災計画へ反映させることにより、防災対策の更なる充実強化を図るため、鳥取県地域防災計画の修正案を作成しました。

【主な修正内容】

- 1 全国で発生している山林火災を踏まえた修正
 - 林野火災に係る対策をまとめた「林野火災対策編」を創設（予防・応急の2部編成）
 - ・関係機関と連携・協力した林野火災予防意識の啓発、資機材整備・水利の確保、林野火災を想定した防災訓練の実施
 - ・発生（覚知）直後からの情報共有体制・早期応急体制の確立、関係機関と連携した消火活動・延焼防止対策、広域支援体制の早期確立
- 2 避難所生活環境の確保に係る修正
 - 温食を含めた食糧の供給
 - ・災害対策本部に災害時食糧供給センターを設置し、食糧や温食の提供を一元的に調整することを追記
 - 避難所環境の向上
 - ・スフィア基準等を踏まえた避難所環境向上の項目を設定し、良好な環境の確保に努めることを追記
 - 避難所運営のサポート人材を育成
 - ・研修等により、避難所運営をサポートする人材の育成に努めることを追記
- 3 関係機関との情報共有、初動対応の強化に係る修正
 - 実動組織との連携による初動対応の整備
 - ・「鳥取県災害初動対処計画」に基づき、迅速な救助活動、緊急物資輸送等を実施することを追記
 - 情報連絡室の設置
 - ・複数部局等に関連する災害初動対応の際、緊急性や重要性のレベル等に応じて「情報連絡室」を設置し、情報の集約、関係部局・機関との連絡調整を集中的に行うことを明記
 - 防災DXの推進
 - ・災害オペレーション室において、情報収集・分析・共有や防災関係機関との調整を行うことを追記
 - ・総合防災情報システムにより、迅速かつ効率的な災害情報の共有、伝達・情報発信を行うことを追記
 - ボランティア団体等との連携
 - ・ボランティア団体、災害中間支援組織等と情報共有会議を開催し、連携した支援を実施することを追記
- 4 南海トラフを見据えた広域支援に係る修正
 - ・南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン等に基づく広域支援体制を構築

※その他法令改正等への対応、文言等の軽微な修正を併せて行う